

町立保育所民営化検討委員会(第5回)

第5回町立保育所民営化検討委員会は、次の内容で行われました。

- 日 時 平成 19年11月14日(水)午後2時
- 出席者 民営化検討委員会委員 12名 事務局 5名
- 場 所 勝浦町役場 第1会議室

・委員長あいさつ

(第3回・第4回の議事録の確認)

□ 前回質問のあった事項についての説明

- ・みなし看護師配置基準について
- ・病児・病後児保育事業について
- ・保育所分園について
- ・他の自治体における町立保育所委託事業募集要項について

■ 議 事

□ 第1回～第4回民営化検討委員会意見集約について

■ 検討委員会で出された主な意見

【事務局】前回、入園費用等のご質問がありましたが、調べましたところ、認可保育所である場合、入園費等の費用は、発生いたしません。ただし、時間の延長の保育など特別な保育を実施する場合には、費用の徴収が発生します。

【委員】 何人か子供の同級生のお母さんに聞いてみましたが、民営化ということに対して情報が少ないので、判断出来るだけの材料がなくて、(民営化になると)無認可になると思っている保護者もいらっしゃいました。その辺の誤解は解かないといけませんけど、逆に民営化になって何が変わるのという質問があり、町への補助金(交付金)等のお話をする機会がなかったので、保育内容に変わりがないのなら今のままでいいのではというふうな意見がありました。民間移管すれば、大変になってくると思いますが、それをしてまで変える意味があるのかというのが保護者の意見でした。それと、民営化をするときに今は片方を町立、もう片方を民営化するというパターンと両方民営化するというパターンに分けられると思うのですが、新し

い意見があったのですが、民営化する法人を一つに絞るのではなくて、別々の法人に委託したら競争していいのかなという意見がありました。

【委員長】前者については、今後議論していく必要があります。後者については、民営化した方がいいと決まった場合に募集要項にどのように記載するかによりますね。極論をいうと、2社を応募することは出来るとするか1社しか応募することを認めない、また2社応募する場合でも、分園は認めないなどさまざまな決まりがありますので、12月以降のこの検討委員会で議論したらいいと思います。

【委員】町長が答えを出し次第、保護者の方に民営化のメリットなどを説明させていただきます。当然利用者の意見が大事ですから、やはり民営化のメリットが問題になってきます。アンケートもみながら、どういうことをしてほしいのかを吸い上げて、それをするために節約するところは節約して今よりは良くしていこうというのが民営化の趣旨です。

【委員】町立のままでは良くしていくのは難しいということですか。

【委員】町立のままですと補助金の関係から、今より良くなるということはないと思います。町財政の中で限界なので、民営化という話が出て来ているのではないのでしょうか。

【委員】先生の質のことで前回議論がありましたが、先生も生徒も町内のおばちゃんやおねえさんなので、みんな知っているから安心して行けるという所が田舎の良さだと思いますが、民営化して町外の知らない人ばかりだと保護者も子供も不安かなという意見があります。

【委員】それについては、引継ぎ期間を設けるようにしています。

【委員長】一般的には、町が雇用している臨時の保育士さんが雇用の確保という趣旨で民間法人に正職員として雇用を努力していただくということをこの場で決めて募集要項に載せるケースが多いですね。やはり急激に一年間に全く人が変わるという事は、混乱が非常に多いですからそうした部分を緩和する方策というのもここで考えていきたいと思っています。

【委員】条件に入れるということですね。

【委員】仮に2つ民営化した場合には、職員の人事についてはどのようになるのですか。

【事務局】事前に職員とは話を伺いますし、いろいろと方法は考えられると思います。例えば後で出てきますが、わんぱく教室など様々な事業をしていただくとか、派遣で今までと同じ様な仕事をしていただくという方法もあると思います。それらにつきましては、職員との話し合いになります。

【委員】職員の身分の保証はするのですね。

【事務局】そうですね。

【委員】1つを民営化した場合には、もう一つに職員を固めることが出来るけれども、仮に2つ民営化になった場合に保育士さんの人事が非常に大きな問題になってくるのではないかと思います。

【委員長】都市部で民間委託する場合は、例として10施設のうち3施設を民営化するという話が多いですね。これらの用件としては、地域の中でも人口分布などから、比較的営利性が多少あるところと厳しいところが当然出てきます。その中心的なところを法人にしてもらって正規の保育士さんがそこにいた場合には他の保育園に異動していくという例が一般的です。ただ仮に2園とも民営化となると、職場がなくなるという事になりますので、身分保証の問題というのは、ここで議論するのは非常に難しいですので、当局の方が議論や話し合いをされることが望ましいと思います。

【委員】保護者から今の先生には残ってほしいという要望があった場合にはそのまま残っていただけるのでしょうか。

【委員】そうですね。派遣という形で残ることも可能です。

【委員】話が戻ってしまいますが、この検討会の中に、小学校1年生の担任の先生を入れて、受け入れる側からもう少し保育所で文字やさまざまことを学んでいたら良いのではと思う所もあり、学校の先生も含めてもう少し検討したらという意見を聞きました。

【委員長】実質幼稚園ということですね。

【委員】このメンバーの中に、実際経営をしている法人を入れたらどうだろうかという意見がありました。というのも、私達はあまり民営化や経営のことについて知らないことがあるので、実際経営している人を入れて検討したほうがいいのではと言われました。

【委員】実際に経営している人を入れるというのは非常に難しい問題があります。それは、その法人に決まってしまうという誤解が生まれてしまうからです。ただ、研修会やオブザーバーなどで意見を聞くことは、可能だと思います。

【委員】この前アンケートをとった中でも幼児教育のニーズが多かったと感じました。

【事務局】県の指導がありまして、幼児コースは出来ないとのことで今年の3月に廃止した状況ですけれども、子供達の教育を考えながら保育にあたっております。実際に、職員も研修に行くとか通達などを参考にして、子供達には小学校に行くに望ましい教育を出来るように努めています。またALTの先生に来ていただいて英会話の学習なども取り入れています。

【委員】働きに出ているお母さんと、比較的に子供を家庭で保育出来るお母さんの両方から意見を聞いてみました。下の子どもがまだ家にいてわんぱく教室などに参加出来て、園の中の様子も見る事が出来るようなお母さんからは、今のままでいいという意見がありました。

しかし、働きに出ているお母さんからは、もっと小さい子供からでもスムーズに受け入れてほしいとか、土曜日の保育が昼までということで、どうしても日曜・祝日はお休みが出来ても土曜は来て下さいという職場の方が非常に多く、土曜日の昼から迎えにいけるような仕事は見つけにくいと聞きました。そういうところについては、もし民営化になって土曜日でも保育してくれるのであれば、ぜひ民営化してほしいという意見がありました。

【委員長】土曜日の保育につきましては、どのような保育になりますか。

【事務局】行くとすれば、特別保育になります。

【委員】町立の場合でも、土・日・祝日の保育も出来ないことはないという事ですか。

【事務局】出来ない事はないです。

【委員】 その代わり規約等を変える必要があるという事ですね。

【事務局】 そうです。

【委員】 費用がかかっても、出来ないことはないという事ですね。

【事務局】 そうなります。今の保育士は役場の職員なので、週40時間の勤務体制をとっており、それに合うように配置されています。

【委員長】 実際にプレゼンテーションなどを移管先から提示してもらうときに、勤務条件などを頂戴して、土曜日の需要予測などを民間の法人に考えてもらって、勤務体制表を出してもらっても行っていきたくと思っています。

【委員】 行事を、土曜日・日曜日にするという様なことも入れることも可能ですか。

【委員長】 これについてはこちらから指定は、難しいですね。ただ最初に法人の考え方を聞くことは出来ると思います。

【委員】 逆に土曜日・日曜日に行事をされると困るという意見もあります。

【委員長】 もし仮に、たくさんの法人が手を挙げてくれたら、法人に行事への考えを聞くことも可能だと思います。働いている人からは、保育のスタンスを多様化してほしいという意見があって、働いていない人からは、今の体制でいいのではという意見がありましたけど、逆になぜそう思ったのでしょうか。

【委員】 田舎なので、家事手伝いというのですか。働いていなくて自由な時間を持てるから、園の中のことがすごく良く見えるのでしょうか。自分の目で見るから安心感があると思います。働いているお母さんは、朝夕の送り迎えのみになる傾向があり、先生との会話又は、先生の話の聞けなかったら非常に不安になるということが言えるのではないかと思います。送り迎えも行っていなかったら、連絡(コミュニケーション)のとりようがないと思います。

【委員】 最終は子を持つ親の意見を尊重することが一番だと思います。

【委員長】 保育所に着目して話をして来たのですが、町全体に目を少し向けて欲しいと思います。町全体の発展、又最近言われている女性の社会進出、言い含めましたら、みんなが自己資金の為に働きに出るのが最近の独特の価値観、あるいはこのままいったら過疎になるその為には町の活性化を図るのに保育所も一つの大きな核になると思うのですが、そういう観点からは何かありますか。又、農業の観点からみてはどうですか。

【委員】土曜・日曜日の保育のより良い実現がキーになると思います。やはりみかんの収穫期は忙しいので、そういう時に一時的に保育をしていただけたらいいと思います。今でもそういうことは出来るとはお聞きしたのですが、子供の立場になると少しかわいそうかなと思います。

【委員】そうですね。一時保育と言っていますが、子供の立場だったらかわいそうですね。

【委員】保護者の意見からもやっぱり民営化になって若い先生だけだったら不安ですと言っています。

【委員】それも経営する理事者の考え方によってだいぶ違って来るでしょうね。

【委員長】しっかりした園長先生の指導体制が重要になってきます。

【委員】発達障害などを見抜くのは、若い先生よりも経験のある先生の方が見抜く力があるので、やはりそういうことからすればベテランの先生にはいてほしいです。

【委員】もし仮に、民営化しても全員が若い先生になるとは限らないと思います。

【委員長】あらかじめ勤務体制を作ってもらう時に、保育士さんの経験などをいれた基礎表も書いてもらってそれを組織体制に活かしてもらおうようにするといいと思います。逆にいうと、臨時保育士さんを正規にした場合、ほぼ4年間である程度の経験が身に付くので、その間は、在職の先生を残しながら行っていく流れ、こういうふうな経験年数別の配置表などをもらって、私達のより希望に応じたところを見つけることが出来たらと思います。発達障害を見抜くのはとても大変だと思います。町の方で在宅児を支援していく体制はありますか。

【事務局】今年から生比奈保育所において、保健師と専門の先生で発達相談を月1回実施しておりますし、保健師がわんぱく教室の中で保健相談を行っています。

【委員】手を挙げてきた法人さんがいろいろ調べた結果、用件に当てはまらなかった場合はどうなりますか。

【委員長】失格になります。

【委員長】たとえばどこに頼もうかとなった時に、来てくれなかった場合はどうする

のというのを避けたいので、なるべく多くの徳島県内の法人に声をかけて、審査する段階で、もちろん経験がないと非常に難しいので、経験を重視して決めていくようになると思います。だからなるべく門戸は広くしていきたいです。

【委員】どのように公募するのですか。また調べるのですか。

【事務局】 みなさんから答えをいただいて、その方針を町長の方に答申して、町長が民営化すると決まったら、案の段階ですが、4月に民間の認可保育所が集まる機会がありますので、その時に説明をさせていただこうと考えています。

【委員長】 応募要項を決める必要がありますので、1月以降にしっかり考えて行きたいと思います。

それで、勝浦町の地理的な問題が一つあると思います。町が思ったより横に長く、車で移動するにも時間がかかる距離を子供さんは学校に通っているという現状があります。また正規の保育士さんの労働問題が生じるので、これから何か所移管するのかが1つの議題になってくると思います。それをやはり12月までには決めて行かなくてははいけません。

勝浦の保育所は、現状2か所しかありません。さまざまな意見がありましたが、仮に移管する場合の数の理論について考えていきたいと思います。2パターンを考えましたが、勝浦町の2か所の保育所を、例えば町外で保育園を実施している社会福祉法人に移管し、分園については避けるパターンと、それぞれ町外で保育園を運営している社会福祉法人、もちろん町外では児童福祉施設を運営していない法人にも声をかける必要があると思いますが、そういった法人に個別に移管するパターンとがあると思います。

それで、今までの議論を整理しますと、やはり2か所民間委託したほうが良いと言う意見で、その理由としては幼稚園がないので、保育所を選べない。距離的にも問題があるので、2つ民営化したほうが良いと言う意見が出ています。もう一つ反対の意見としたら、なかなか正規の保育士の身分の問題もあるので、1園のほうがうまくいくのではないかという意見があります。

この問題をほかの視点から考えていきたいと思います。

保育園同士で保育内容等を競合してもらおうという考え方はどうでしょうか。やはり評判が悪かったら保育園を移りますか。

【委員】 やはり、事前に情報が入っていて、悪かったら変えたいと思います。

【委員】 町立でも移ることは出来るのですか。

【事務局】可能です。

【委員】仮に、片方が民で片方が官だと、比べられないのではないのでしょうか。

【委員長】そうですね。実際比べられないと思います。官の方には縛りがありますから。

【委員】保護者の意見としたら、出来れば比べたくないのも、比べたくならないように出来るだけ同じにして欲しいと思います。

【委員】官でのサービスが、今以上望めないのであれば、民営化した場合、民に流れる可能性はあると思います。保護者のニーズによっても違うので、逆にこのままのんびりした環境で育てたいと言う意見もあるでしょう。

【委員長】お母さんの意見もまちまちだということですね。また、多様なイベントがあり楽しくて良いという親の意見もあるでしょうし、イベントがあるたびに親は行かなくてはいけないという意見にも分かれると思います。もし民営化したら法人の独自性も出てくると思います。

例えば、老人福祉施設を運営している法人が保育所をすれば、そういった事業につなげてくる、ほかに幼稚園をしているところであれば教育重視を売り込んでくるといった方法でそれが民間の売り込み方だと思います。やはり競争環境というのも必要なのでしょう。そして、その競争で、官と民が競争して官は勝ち目がありません。逆に官に勝ち目があるとすれば、官のほうが安心だという考え方が集まってくる可能性もあるかもしれません。

【委員長】議論に後戻りしますが、1か2か0かこれももう少し考えていきたいと思っています。勝浦はネットワークが小さいのでやはり比べますか。

【委員】やはり、比べるとと思います。

【委員長】結局お母さん方の価値観の問題ですね。お母さん方はお金を負担していますからきちんとしていただきたいと思うでしょう。

市内では、私立の方がこまごま意見を聞いてくれるところがいいと聞いています。しかし、市内は、選べるところが多いので比較にはならないとは思いますが。なかなか難しいですね。

少し議論の整理をしていきたいと思っています。

仮に民間への移管手続きをすることで、今後子供さんが大幅に増えていく状態というのが難しく、法人が出来ない可能性もあります。

【委員】小松島市や徳島市から勝浦町に預けて仕事に行くのは、地理的にも難しいと思います。

【委員長】そういう地理的な状況もあると思います。町の子供達の将来を担う法人さんに出来れば来て欲しい、そんな法人を探して行きましょう。その条件としては、アンケートの結果を思い出していただきたいのですが、町では非常に出来ないサービスが要望されています。それらを取り入れていく方策を考えなければいけないと思います。それで、要項にどこまで記載するかということをも1月、2月、3月に行いたいと思います。

来てくれる法人を増やすという意味では、とりあえず社会福祉法人全部に声をかけるのが良いと思います。従来は、保育所をするのは社会福祉法人だけでした。それから、学校法人やNPO法人にまで事業が広まったのですが、経験上経営が非常に難しいので、とりあえず社会福祉法人に決めたいと思います。

各法人の運営実績の評価ですけれども、保育所を行ったことのある法人が望ましいのと、それ以外の法人でも認めますよというパターンがあるのですが、これはどちらでも良いと思います。募集要項にきちんと保育所の考え方を書いてもらうようにしたら良いと思います。このように評価していく仕組みを考えてもいいのかなと思います。来てもらえる可能性を広くするという意味で社会福祉法人全部に声をかけるというのがみなさんのご意見から伺えることかなと思います。

次に移管先の保育所については、お伺いした限りでは、やはり比べるということです。同じ勝浦ですが、地理的な問題から多少生比奈の方が人口も多く、現在の園児の数も多いので、経営環境がいいですね。これらのことを考えますと、移管の方式は、一番法人が入ってきやすい民設民営が良いと思います。一番入って来た上でメリットが多い又、建物についても無償で手に入れることが出来ます。両園ともきれいですしね。また保育所を自由に使っていいわけですから民設民営方式が妥当かなと思います。結論は、市場に通るということで決めさせていただいてよろしいでしょうか。

〈委員 承認〉

【委員長】そしてその場合、町当局に整理をお願いしたいところがいくつかあるのですが、最初に保護者全体にご理解をしていただくために、財政状況や町長さんご自身が少子高齢者を公約に掲げられていますそのことと、財政が厳しいというだけで民営化をする訳ではないといったことや民営化の仕組みといったことをご説明していただかないと、前に向いて行かないと思います。その他、保育所が民営化になるということで、保育所で行っている行事、支援(わんぱく教室)について、町の方で考え方をまとめてもらい、場所について継続的に提供していただく仕組みをクリアしていかないといけません。

【委員】保護者にもわんぱく教室が必要かどうかを聞いてみる必要があると思います。

【委員長】そうですね。もし必要となれば、民間の保育士さんをお願いするようなことを要項に入れなければいけないと思います。

それで今後の予定を確認したいと思いますが、今までしてきたことをレポートにします。それをここでみなさんに読み上げます。読みまして、町長さんにそのレポートを提出したいと思います。次回11月26日にお集まりいただきたいと思います。読み上げてその場で修正し、26日以降町長さんと予定が会えば、細川副会長さんと私で町長さんにお渡しします。中間答申になりますが、行いたいと思います。町長さんにその答申を尊重するのかわからないのか決めていただくこととなります。1月の末から3月中までの期間に町立保育所民営化募集要項の勝浦版をここで案を煮詰めて行きたいと思います。

【委員】法人を決めるのはいつごろですか。

【委員長】実際法人を決めるのは年度を越えることになると思います。

3月末に社会福祉法人の会合があるということなので、そういうのを待たないと、県内全域ですから、県内全域に知らせるのは難しいと思います。

【委員】保護者や住民に説明するのは年が明けてからですか。

【委員】そうですね。これから検討していつがいいのか保護者さんのご都合もありますし保護者さんに聞いてから行います。

【委員】どういう形で行いますか。

【委員】保育所や福祉センターなどに集まっていただいて行うと思います。

【委員長】もちろん町的意思決定があってからです。

町が民営化についてどこまで責任をもってするかを明確に説明することが必要だと思います。

【委員】もし民営化しないほうが良いという意見が多かったら、民営化しないこともありえますか。

【委員長】ありえるでしょうね。

【委員】なるべく保護者の皆さんに寄って頂く方がいいと思います。

【委員】十分に資料を出していただくことも大事ですね。

【委員】1回では分からないと思います。

【委員長】それについては、何回でも説明を行う必要があると思います。

閉会のあいさつ

【委員長】次回は11月26日(月)ご参集のほどよろしく願いいたします。

次回開催日について

・ 第6回

11月26日(月)午後2時から 第1会議室で開催